

令和4年度第3回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和5年3月8日作成)

1 開催日時

令和5年2月10日(金曜日) 午前10時00分～午後0時00分

2 開催場所

船橋市郷土資料館3階 学習室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、池戸委員、小野木委員、倉本委員、澤田委員、菅根委員、日野原委員、高屋委員(オンライン)
- (2) 事務局 松田文化課長、佐藤文化課長補佐、藤岡文化振興係長、碓氷主事、金子郷土資料館長、高橋市民文化ホール館長

4 欠席者

小原委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 追加事業(障害福祉課)の意見聴取の報告について【公開】
 - ・二次評価を受けての事業担当課の意見報告
- (2) 専門部会の進捗状況について【公開】
 - ・文化情報紙【BUNBUN Funabashi.】第24号の発行について
 - ・文化施設への案内地図の検討
- (3) その他【公開】
 - ・各実施事業の報告
 - ・次年度の委嘱について

6 傍聴者数

0人

7 決定事項等

- (1) 追加事業(障害福祉課)の意見聴取の報告について
 - ・二次評価を受けての事業担当課の意見を報告し、改めて各委員からの意見を聴取し、評価について精査した。
- (2) 専門部会の進捗状況について

- ・文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第24号の発行及び文化施設への案内地図の検討内容について報告した。

(3) その他について

- ・各実施事業について報告した。
- ・次年度の委嘱についてご案内した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

では、定刻となりましたので、始めさせていただきます。おはようございます。本日は生憎の天候の中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。本日はご提案をいただき、協議会の会場を郷土資料館に移して開催ということで、初めての試みとして準備させていただきました。

早速、本日の資料を確認させていただきたいと思います。では、まず、会議次第、障害福祉課追加事業評価、令和4年度障害福祉課の事業概要、追加事業（障害福祉課）の意見聴取について、そして、文化情報誌 BUNBUN Funabashi、BUNBUN Funabashi. ホームページ、船橋市民便利帳ガイドページの印刷物、BUNBUN Funabashi. の地図レイアウト、市所蔵作品展及び関連事業の実施報告の一式です。そして、音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭の実施報告。千人の音楽祭のパンフレット、暮らしの道具展、郷土資料館のリーフレット、最後に、文化ホールからのチラシと、自主事業実績一覧、が本日の資料一式でございます。よろしいでしょうか。

本日の協議会委員の方の出席についてですが、小原委員がご欠席ということで連絡をいただいております。

船橋市情報公開条例第26条及び船橋市文化振興推進協議会設置要綱第8条により、本日の会議につきましては、公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日、午前10時を閉め切りとしてご案内しておりましたが、傍聴希望者はいらっしゃいませんでしたので、ご報告させていただきます。

では始めに、事務局を代表して文化課長よりご挨拶申し上げます。

○事務局（文化課長）

はい、皆さんおはようございます。本日は場所を移動させていただきました。雪が降るかな、というところで、天候の悪い時を選んだこと大変申し訳なく思っております。場所を移動するに当たっては前回の会議の中で、会議が終わった後、太下会長とお話しさせていただいた中で文化施設とか、展示している物を実際にこう見られる機会があってもいいんじゃないかというご提案をいただきまして、いやそれもそうだなというふうに思いまして、今日こちらで企画展もございますので、で、郷土資料館は船橋の歴史をずっと展示しているところなので、ここをまず見てもらうことを皮切りに、今後いろいろこの施設を見ていただくと、今後の議論が深まっていくのかなと思っております。それで企画させていただきました。本日本当にお足元の悪い中こちらへ来ていただきましてありがとうございます。ようやく文化事業も千人の音楽祭とかお客さんを入れた形で通常の中でやれ

るようになっております。で、この先のことなんですけど、明日から船橋市写真展も市民ギャラリーで行われます。これも昨年、一昨年と Web 展示を中心に、実際の展示が賞を取った作品だけという形だったんですけど、今回ようやく送られてきた全てのものを展示できます。昨日、その作品募集があって、市民ギャラリーに 390 点の作品が送られてきました。徐々に文化活動、普通に戻ってきているということで、我々としては、やはり生のものを皆さんに見ていただきたいということございますので、大変喜ばしいことございます。本日も、皆様方にいろいろご意見いただきたいなと思うところがございます。あと、こちらに来たということで、終わった後は職員が郷土資料館の中をご案内しますので、そちらもお楽しみにしていただければと思います。それではよろしく願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。それではこれより、会議次第に沿って進めさせていただきますと思います。要綱第 6 条の規程により、議事の進行は会長の太下様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○太下会長

それでは改めまして、皆さんおはようございます。前回の委員会が終わった後に私が余計なことを言ったので、会場が不便な場所というか、従来と違う場所になりまして、ご苦勞様おかけしております。私も朝 8 時に家を出て、ようやくここへ。幸い雪は降らなかったですが。

それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思います。資料は先ほど事務局からご説明いただいた通りの内容になっております。ではまず、議題 1、追加事業（障害者福祉課）の意見聴取の報告についてですね。事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

資料 1 から 3 につきまして、順にご説明差し上げます。追加事業（障害福祉課）の意見聴取についてご報告いたします。資料 1 をご覧ください。追加事業の評価、二次評価について先だって委員の皆様からご評価いただきました。障害福祉課の障害者週間記念事業につきましていただいたものとなります。今後の事業課題としては、「例年、同じ団体等が出展する傾向にあるため、新規出展者の掘り起こしが課題である。出展実績があるが近年出展していない団体等に働きかけることや、障害特性によって出展に踏み切れない方のことを想定した工夫が必要と考えられる。また、開催場所については、今後ららぽーとの広場を借用できない可能性もあり、安定的な会場の確保も課題の一つである。」となっております。課題に対して委員の皆様から専門的なご意見をいただいたものとなります。次のページ資料

2をご覧ください。先だって令和4年度障害者週間記念事業が開催されましたので、まず実績などをご報告申し上げます。中段下ぐらいの令和4年度の事業概要の部分をご覧ください。第1部につきましては11月25日金曜日、26日土曜日です。各日11時から16時で開催されました。場所はイオンモール船橋の1階となり、内容といたしましては障害のある方の作成した作品の展示、障害者就労施設等による合同販売、補助犬理解啓発ブースなどがございました。作品展示内容としましては、絵画、油絵、水彩画、カレンダー原画など。また、手芸・陶芸・工芸品等がございました。出展団体数としては18団体、作品数としては376点、来場者数は2,192人のご来場がございました。そして第2部、こちらは1月にありました。1月19日木曜日、20日金曜日、23日月曜日、各日9時から17時、初日のみ10時からの開催となりました。こちらは市役所1階の美術コーナーで開催され、内容としましては、障害のある方の作成した作品の展示、展示内容といたしましては、油絵、水彩画、カレンダー原画等の絵画、手芸・陶芸・工芸品等となっています。出展団体数としましては、15団体、作品数は225点、来場者数は424人でした。こちらの会場で実施したアンケートでは、「大変深まった」「深まった」と回答した割合は89.6%だったことを障害福祉課よりご報告いただいております。次のページ資料3をご覧ください。障害福祉課に意見聴取した内容をまとめたものになります。①来場者の増加を図ることについて。こちらまず会場についてですが、来場者が展示作品を見ることによって障害や障害のある人への理解を深めることを目的の一つとしているため、不特定多数の一般市民が行き交う商業施設をメイン会場として行きたいと考えている。令和4年度の作品展はイオンモール新船橋で開催したが、駐車場から会場までが近く、作品の持ち運びが便利。いろいろな人に見てもらえて嬉しい、と出展者にも好評だった。当事業は出展者が自分で展示品を持ち込み、展示し、展示期間が終了したら展示品を引き上げる必要があるため、出展者の負担を考慮した会場を設定する必要がある。各施設の状況にもよるが、可能であれば、公共施設、公民館・FACEビル等での開催も検討していきたい。周知について。全小中学校の児童生徒へのチラシ配布、広報ふなばしへの掲載、ホームページの活用により、来場者層に偏りが出ないように工夫をしている。他に来場者の増加を図るための良い周知方法を探している。例えば、商工会議所を通じてチラシを配付できるのか。規模はどのくらい配付可能なのか。②モチベーションアップへの取り組みについて。障害のある人の自由な発想で創作された作品を展示する場としている。「市内在住・在動・通学の障害がある人」のみを参加条件として、参加のハードル

を下げることで参加者のすそ野を広げ、参加者数を増やしていきたい。会場の状況にもよるが、引き続き不特定多数の一般市民が行き交う商業施設を会場として確保することや、令和4年度と同様に公共施設での開催も検討することで出展機会を確保し、多くの方に見てもらえる機会を設けることでモチベーションアップに繋がっていききたい。と聴取の結果、意見がございました。障害者週間記念事業の来場者数を増やすためのよい周知方法を知りたいと障害福祉課から質問がございましたので、その点について皆様からお話をいただければと思います。以上となります。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。この追加事業、障害者福祉課の事業について、何かご質問等ございますでしょうか。

また今日改めて今年度の事業のご報告をいただいたわけですが、ご意見として、特に来場者の増加を図ることと、まずモチベーションアップを図るようなことが、テーマに関してどうですかね。それについて何かご意見等あれば、ぜひお願いします。

○倉本委員

質問があります。この事業に関しては市は場所を提供するだけということですか？展示場所を提供するというだけで、出展者は全て自分の費用で出展をするということですか。それらに補助をする事はないのですか？

○太下会長

市の予算は何に使っているのでしょうか？国の補助がありますね。トータルで、80万程の決算ですね。予算は120万もある。

○事務局（文化課長）

すみません、後ほど確認させていただきます。

○倉本委員

出展者だけの負担になると、かなり厳しい。一つの催事となると、事業であるので、その事業をどのようにお考えになっているのか？予算の面からもお聞きしたかったです。

○太下会長

出展者は出展料って必要なのですか？

○事務局（文化課長）

それはないです。

○松本副会長

イオンモールで会場借りると、そのイオンモールさんにいくら払うとか、そういうことはありますか？会場の賃借料とか。

○事務局（文化課長補佐）

その費用は特にかからないと聞いております。そちらに事業概要のところに掲載がございます歳出につきましては、あくまで出展の会場の消耗品費などの経費、あとは周知のためのポスターなどの印刷製本費、そのようなものが主であると理解しています。詳細は確認取れておりませんので、申し訳ありません。

○倉本委員

要するに、出展者に負担がかかるってことですよ。出したいと思えば。

○事務局（文化課長補佐）

そうですね。ご出品いただいて、また取りに来ていただく、その往復の作業的な工程はどうしても必要になってまいります。

○太下会長

これは公募展ですよ。

○事務局（文化課長）

公募展になります。はい。

○太下会長

公募展だとさすがに交通費は出せないですよ。

○事務局（文化課長補佐）

経費のことで確認をさせていただきたいと思いますが、先ほどの報告のところで重複するかもしれないのですが、まず、会場につきましては、一般市民の来場者への啓発事業でもあるので、その往来で見ていただく機会を作るためにということで、商業施設をメイン会場として考えています。可能であればその近隣の公共施設、公民館、船橋駅前であれば FACE ビルなどの開催会場の拡大ということも検討の余地があるかということがありました。あと、今年度の作品展に関しましては、イオンモール船橋、商業施設は駐車場が近く、広く設備されているということ、また、不特定多数のお買い物にいらっしゃった方々にも来てもらうことができ、とても嬉しいと出展者からの声があり、とても好評だったと伺っています。やはり色々方に見てもらえる不特定多数の人が訪れる商業施設での開催ということが、今後も継続していくということを所管課の方からも確認させていただいております。また、協議会委員の皆様からの、例えば自治会館はどうですか、という巡回というご提案もいただいていたと思いますが、この事業に関しては、今のところは出展者ご自身で持ち込み展示をし、終わりましたら引き上げていただくというその一連の流れがあります。自治会館、町会会館は、それぞれで建物の造り、駐車場があるかなど状況が異なるもので、逆に負担になってしまって厳しいのかなというお話も出てきました。会場によっては、バリアフリーの観点でも整っているか、難しいの

ではないかと、会場拡大には慎重に対応しなければいけないことがお話の中でありました。

○倉本委員

公募展であればね、ご自身たちの一つの考え方で出展されるわけですから、こういう事業形態になるかなと思うのですが、皆さんにたくさん見ていただくためには、どうしたらいいか、たくさんまた新しい出展者が公募展に応募してくる方法が何なのか、工夫されることだなと思うんですけど。

○太下会長

他に何かご意見ございますでしょうか。

○澤田委員

モチベーションに関して考えると、これについては良いか悪いか両方の考え方があると思うのですが、この公募展には、例えば優秀賞とか、そういうような賞はあるのでしょうか。

○事務局（文化課長補佐）

コンテストというような、そのような形式は取っておりませんで、この事業に関しては、個人や団体が自由に製作したものの発表の場として励みになるというのも一つの考え方です。また、ハードルというか、それを下げることで出展者の裾野を広げるという観点もあります。回数や会場を拡大して色々な人に見ていただけるからこそ出そうかなというモチベーションアップにつなげていければと聞いております。

○小野木委員

参加という点から伺いますが、この事業は企画から終了までの段取りなどはすべて障害福祉課の方がなさっているということですかね？

○事務局（文化課長補佐）

そうですね。

○小野木委員

そのあり方を少しでも改善していくということが課題だとするならば、事業評価にもより具体的に書いてありますが、健常者と障害者を分けない作品展にするとか、それを何年後にこんな形を作りますなど、どのような形を目指されるのかということをも具体化することが必要かと思います。また、どういう方々がこの事業に関わるか、例えば実行委員会を作るなど、さまざまな人が巻き込まれるような方法を考えていくことで、改善のチャンスが生まれるような気がします。福祉だからやらなければならないからやると言う雰囲気を感じるので、よりはっきりしたビジョンを、皆さんとお作りになって、そこに人を巻き込んで進めてゆくことも必要なのではないかなと思いました。

○太下会長

他に何かございますでしょうか。

○日野原委員

障害者の方の表現活動がちょっとすごいなという方がね、やはり今、結構注目されて、テレビでもよく紹介されていると思うんですけども、例えばこれも健常者と比べても引けを取らないすごいなという方をピックアップして、その方と一緒に、あの車椅子の人と一緒にこうやってみよう、とか、ちょっと目を引くじゃないけれども魅力あるなという人と一緒にやるような場がもし持てれば、また雰囲気が変わってくるのかなと思うんで、もう少し企画的な部分と公募的なところとリンクした形でやるのも良い方法かなと今、思いました。

○太下会長

今日ご説明いただいたのは福祉の事業なので、広く参加してもらおうという趣旨の事業です。一方で、障害者芸術をアートとしてもっと理解してもらおうという趣旨では、たぶん文化課の事業になってきて、今ご意見出たように、特に今までの過去の出展者の中から、よりインパクトがあるというか、興味深い方を選んで企画展を市主催でやるという施策はありなのではないかと思えます。ちなみに私、明日たまたまですけど、障害者芸術のシンポジウムに出るのですが、個人的には好きなので、障害者芸術はかなり見えています。一般的に障害者芸術の展覧会では賞は出ないです。やはり特殊な芸術だということです。逆に賞を出すことに反発をする人もいます福祉においては。文化の世界とは違うんですよ。キュレーションすること自体を拒否される方もいますしね。ちょっと難しい部分ではありますね。文化課でやられるのは、もうちょっと機が熟した次のステージっていうことになるかもしれないですね。

○池戸委員

私はこの場には自治会の代表ということで出させていただいて、町会長もやってやっておりますが、それは町会の人達は個人的には知っていても町会としてこういうイベントがあることを知っているかですね。ないって言い切ってはいけないけれど、ほとんどないですよ。ですからこのイベント、町会長などの人達が知っていればこういうことやってますよ、皆さん見に行きましょうねという、話ができるんですね。そういうチャンスを持っていただければ、先ほど入場者を増やすという話がありましたけれど、イオンに買い物に行ったついでにやっているのをぜひ見に行ったらほしいと、一言言うだけでも、町会の会員の中で随分違うかなという感じがします。自治振興課と連絡を取り合って、町会とかでそれぞれ紹介できる

ような、そのようなチャンスがないかなど。一つのアイデアとして提案いたします。

○松本委員

私は、事業評価に書いたのですが、美術展でコンサートをやったりするように作品展の中で、たとえばパラリンピックのイベントに出た後藤仁美さんに一緒に出演してもらって、そんな高い出演料じゃなくやってくださると思うんですが、そういう方も出演してやっていますよ、なんて言うともっとお客さんが来てくれるかもしれないですね。そんなことを考えていたらいいかなって。

○太下会長

福祉と文化のコラボレーションですね。長期的にはね、そういうことも考えていければ良いと思います。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。今日も委員の皆様方から様々な視点でご意見いただきました。事務局としても間に入らせていただいて、皆様方からご提案いただいた内容を丁寧にやらせていただくというのが今回の趣旨ですので、今日いただいた内容から、何等か実現できるようなことがないか、障害福祉課さんと調整して、障害者福祉の観点、障害者芸術の観点を両課で考えてみたいと思います。ありがとうございました。

○太下会長

ご意見よろしいでしょうか。

○菅根委員

ちょっとよろしいでしょうか、すみません。モチベーションアップの取り組みについて、参加のハードルを下げることですけれども、このちょっと私は理解が、市内在住、在勤、通学の障害のある人のみを参加条件としてと、この条件が参加のハードルを下げるという、そういうことなんですね。つまりハードルを下げるっていうことは参加条件を簡単にしたので、ハードルを下げるという都度、さらに下げるということなんですか。どっちなかって思いまして。

○事務局（文化課長）

ちょっとこの表現だと分かりづらいと思います。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○太下会長

他はよろしいでしょうか。はい、それでは議題2 専門部会の進捗状況について事務局からご質問をお願いいたします。

○事務局（文化振興係長）

専門部会の進捗についてご報告いたします。資料4から7までについてご説明いたします。まず、資料4文化情報誌 BUNBUN Funabashi. 第24号をご覧ください。こちらまず、千人の音楽祭の写真を載せさせていただいているページが表紙でございます。裏表紙を中心に改善を図っております。また、以前からお話をいただいております、アンケートに BUNBUN Funabashi. を入れる、この点については順次実施中でございます。これまでに、市所蔵作品展、地域ふれあいコンサート、千人の音楽祭のアンケートに選択肢を作りまして、実施しております。なお、集計の関係でロビーコンサートにつきましては新年度、4月から実施の予定となっております。他の施設の事業についてもアンケート項目に入れることは予定を見て順次取り入れたいと考えております。先ほど触れさせていただきました BUNBUN Funabashi. の地図については、配布した資料と共にご説明させていただきます。資料の5イベント情報誌 BUNBUN Funabashi 第24号を発行しました。市のホームページ4ページを印刷したものをご覧ください。現在、BUNBUN Funabashi についてはこのような形で PDF を第何号という形で掲載させていただいております。これとは別に、BUNBUN Funabashi の地図を作成しまして、こちらに掲載したいと考えております。各施設の地図につきましては、今年の7月に市民便利帳が更新される関係で最新の地図ができますので、そのタイミングでこの地図を集約して作成したいと考えております。そのイメージが、そのホームページの資料の次の市民便利帳の地図がたくさん集まった資料、この各施設の地図を集約しまして、捲っていただいて、BUNBUN Funabashi. に参加してる施設も各施設へのアクセスという形で資料を作成していきたいと考えております。以上が専門部会の進捗に関するご報告でございます。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございます。今の専門部会、特に BUNBUN Funabashi. の施設アクセス状況等ですね。これについて皆さん何かご質問とかご意見ありましたら、ぜひお願いいたします。

今日も結構駅から歩いて来たんですけど、船橋は結構地域が広く、かつ施設が分散して、それぞれがそんなに駅から近いわけでもないという特徴がありますよね。市民の皆さん、普通は車で行かれる方も多いですかね？それとも公共の交通機関を使われる方が多いのでしょうか？

○事務局（文化課長）

割と船橋市は公共交通が発達しているので、そちらを使われる方は多いかと思うんですけど。船橋駅周辺は割と文化施設が駅の近くなんですけど、ちょっと離れますと、歩く必要があるんですが、公共交通機関を使っ

ていただいているというのが現状です。

○澤田委員

アクセスがちゃんと丁寧にその施設ごとにアップされているのはすごく大事ですね。

○事務局（文化課長）

前回これ菅根委員から、マップっていうところで、BUNBUN Funabashi. の後ろのこのイメージ的なマップではちょっとこう分かんないよ、とご指摘いただきました。

○菅根委員

ちょっと薄くて分かんないですけどね。実際はきちんと書かれてるんだと思いますので。

○事務局（文化課長）

そうですね、ちょっとこのプリントは薄くなってしまっています。

○小野木委員

QRコードが載ってるのはきららホールだけのような気がするんですが、他の施設に対しては、これから載せるんですかね？

○事務局（文化振興係長）

紙面が許す限りはQRコードで誘導した方が丁寧だと思いますし、今後は検討していきたいと思います。

○小野木委員

やはりQRコードの利用は結構増えていますよね。ご年配の方は難しいのでは、という先入観があるかもしれないですけど、実際に使ってらっしゃる方増えてきていると思います。使いこなせるとそれなりに便利ですし、なるべく目立つところに掲載して使い勝手を良くするなど、載せ方に工夫があっても良いのかな、と思いました。

○太下会長

これはもう既に作られている市民便利帳なので、これを情報として活用して、BUNBUN Funabashi. で新しく作るということなのではないかと理解しました。

○事務局（文化課長）

そうですね。はい。

○小野木委員

すみません。理解が及ばず。

○事務局（文化課長）

いえ、すみません。説明がよろしくなくて。もうちょっと詳しく説明をいたします。

○事務局（文化振興係長）

はい、すみません。例えば施設については、まあ紙面の都合上載せられる情報に限りがございますので、市の公式ホームページのURLについてこれをQRコードにした上で載せたりとかすると、そこから詳しく情報が得られると思いますので、そういった工夫はした方が良いかな、と思っております。

○太下会長

ちょっと一度作っていただいた方がよいのではないのでしょうか。

○事務局（文化課長）

そうですね。それでイメージしていただいた方が。

○太下会長

実際使ったりしないと分からないですね。まずは、前回のご指摘の通り、それで進めていただくということによろしいのでしょうか。

○事務局（文化課長）

あと専門部会のところのBUNBUN Funabashi.の話なんですけど、前回澤田委員から学校にBUNBUN Funabashi.の情報を送ることはできないだろうかということで、学校では今タブレットを持たせているので、それと連携できないかということのやり取りはさせていただいているんですけど、学校側の状況を日野原先生にお話いただいてもよろしいのでしょうか。

○日野原委員

1人1台端末ってところで、小学校はiPad、それから中学校はSurface（サーフェス）ってあってますけど、パソコンとちょっと分離して、タブレットになるような物が配られています。で、それを使って学習もしてますし、それからいろんな使い方をしていて、例えば今船橋は外国の方がどんどんどんどん入ってるんですね。で、まあ翻訳機も配ってるんですけども、そのタブレットとかが翻訳機能も付いてるので見に行くと、分からない子に隣の子がこれを使って説明して、あるいは対話をしたりしてるのもそれを使ってしてるんで、かなりいろんな形で学習が進んでいます。使いようによっては例えばこれは学校のまあ何年生対象でこれをぜひ見てほしいなっていうのがあったらピンポイントでそれを調べたりすると、このページが入って見ることもできますし、例えばこの郷土資料館でも色々なページがありますけれども、学校の子供達この学年のここでこう使ってほしいなっていうのがあったら、そこにこう繋いでいくこともできると思いますので、まあざっとこう、今やってるってものをこう知らせのもと、プラスして、この今催し物は是非この学年でこう見てほしいなって対象を絞ってピンポイントで学校と連絡していくと、結構使ってもらう頻度も増える

のかな、と。あとは学校で子供達が使ったことを受けてこの家庭にも広がる可能性もあるのかなと思います。また学校でも負担が増えるっていうのはあるんですけども、情報としてどんどんこう発信しながら学校で使ってもらってことはかなりプラスの部分の大きいんじゃないかなって思っています。

○事務局（文化課長）

これ自体を載せるのはちょっと厳しいんですかね？

○日野原委員

それは例えば学校のホームページにぜひって言って校長会かなんかまでお願いしてやることができると思うんですよね。自動的にこう毎月配布などを学校にいろいろリンクがたくさんあるんで、そのの一つに入れるってことはできると思う。けどどっちかという学校ホームページを見るっていろいろ目的を持ってみると思うので、入っていれば少しは違うと思うんだけど、さらにこうピンポイントでやっていく方が実際効果があるのかなっていうのは思います。

○太下会長

他に何かございますでしょうか。では、その他の文化事業の報告について事務局よりお願いいたします。

○事務局（文化課長補佐）

事務局でございます。お配りしました資料8番目になります、令和4年度市所蔵作品展報告書をご覧ください。前回11月の協議会の場でこちらの展覧会の企画段階についてご紹介させていただきました。この度配付しました、実施報告の概要と学芸員からの実施報告、また展覧会場や各事業の様子を画像を添付してご紹介させていただいておりますので合わせてご覧いただければと思います。この度、船橋市教育委員会と公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社の共催により12月7日から18日までの12日間の会期で船橋市民ギャラリーを会場に船橋市所蔵作品展を開催いたしました。今回の展覧会が、時を巡る三つの展覧会をテーマに3部構成で実施したものです。

第1部〈磯田長秋、船橋で時を描いた日本画家〉こちらについては船橋ゆかりの画家、磯田長秋の画業を紹介する展覧会といたしまして、市所蔵作品だけでなく、ご遺族や船橋大神宮から借用しました作品資料70点を展示させていただきました。そして第2部では、現代美術家、笠木絵津子氏による過去と現在の写真をコラージュして制作した、時空写真のシリーズ『私の知らない母』を大型プリントで30点、展示いたしました。また第3部では、笠木氏が講師を務められた「船橋小学校創立150周年

記念アート体験プロジェクト」の企画で、船橋小学校6年生と共に制作した作品を展示すると共に、船橋小学校の150周年の歴史を資料で振り返りました。

展覧会場では、磯田長秋の日本画鑑賞に来場された方が笠木氏のコラージュ作品に感銘を受けられたり、子供が製作した作品を市民ギャラリーに見に来た家族にとっては、展覧会に来たことそのものが家族で初めて美術に触れる機会になったりと、多彩な展示構成により様々な相互作用・相乗効果を生み出すことができたように思います。

また、今回の展覧会で工夫した特徴的な内容としまして、小学生の展覧会プログラムを3つご用意させていただいたということがございます。まず1点目は船橋小学校6年生を対象にした笠木氏の、実際の作品と共に子供たち自らが製作した作品が会場で展示され、それをアーティストご本人と共に鑑賞する機会を作ることができたということ。そして、その関わった児童が土日には友達や家族と一緒に会場に再び来場し、自分たちの成果品だけでなく、笠木氏の作品についても、親や友人に解説している、そのような姿も印象的でした。続いて2点目は、市民ギャラリーの徒歩圏内の海神小学校、湊町小学校の6年生を対象に、展覧会の前に日本画の体験授業を実施いたしました。移動時間込みの時間割の中での日本画制作は、非常に短時間ではありましたが、学芸員から日本画材や手順のレクチャーを受けた後、実際にその画材を使って描いてみよう、みんなでお雛様の絵を日本画で描くということを実践してみました。子供達は馴染みのない日本画というものを初めて体験することで、最初、扱いは難しかったようでしたが、とても楽しみながら取り組んでいました。その後の展覧会自由見学では、磯田長秋の日本画を技法的な観点から鑑賞している児童も多く見られました。続いて3点目が、対話型鑑賞を中心とした展覧会を実施したこと。展覧会の前に対話型鑑賞教室を「ふなばしアートカード」を使用して学校で実践しました。子供達はアートカードを事前に体験したことで、展覧会見学会では、作品の世界に自然と、スムーズに入ることができたように見受けられました。

展覧会の会期12日間では、1,599名の方にご来場いただき、関連事項としましては、学芸員のクロストークや外部の専門家の方をお招きした美術鑑賞講座、美術フォーラムなどを実施させていただきました。展覧会の開催については「会期が短くて見に行けなかった」というような、残念だったという声もいただき、充実した展覧会の内容をさらに多くの方に見ていただけるよう、開催日数ですとか、イベントの周知方法など、次回の展覧会に向けての課題としたいと思います。ご報告は以上になります。

○太下会長

ありがとうございました。今のご報告について何か、ご意見とかございますでしょうか。私も行きたかったんですけど、12月の展覧会開催期間がですね、ちょっと短いですね。もうちょっと長くやっていただいた方がよかったかな。残念ながら行けませんでした。

○澤田委員

素晴らしい取り組みだと思います。ぜひどんどんバージョンアップしてより多くのお子さんたちに経験してもらえるとすごく良いと思います。

○倉本委員

すごく良いと思います。私もチラシをいただいて是非行こうと思っていたのですが、機会を逃してしまいました。かなり説得力のある企画展だなという印象ですね。で、スポーツ公社さんと文化課のコラボレーションでやられたと思うのですが、こういう企画は年に何回か打っていかうという計画はあるのですか。

○事務局（文化課長）

基本的に、毎年企画展を考えています。で、ただそうすると先ほど太下会長もおっしゃったとおり、ちょっと期間が短いんじゃないかというところがございます。ただ、市民ギャラリーはそれほど空調設備がきちんとしていないところがあり、見ていただく方が短い期間しか見れないということがあります。来年度は、出張美術展という形で市民ギャラリー以外のところでも、見ていただく機会を作っていくように考えています。

○倉本委員

なかなか市民ギャラリーの知名度が上がってこなかったところ、最近この様なきちんとした企画が開催される事で、皆さんが注目し始めているかなと思うので、途切れないように何かの方法で頑張っていたきたいなと思います。

○太下会長

他に何か、ご意見よろしいでしょうか。

○菅根委員

あ、ちょっとよろしいでしょうか。その市民ギャラリーの空調が問題であるということですが、その辺の市民ギャラリーの空調の改善と言いますか、そっちを変える方が根本的な解決になるんじゃないかと思うのですが、その辺のご予定はあるんですか？

○事務局（文化課長）

これに関しましては予算の関係でも難しいところがございます。今後、市民ギャラリーの施設をどうするか考えていきたいと思っております。空

調も含めてですね。

○太下会長

他はよろしいでしょうか。

○事務局（文化課長）

千人の音楽祭について説明させていただきます。千人の音楽祭、2月5日というところで開催させていただきました。で、これ3年ぶりということで開催させていただいたもので、出演者の方が1,267人で来場者2,030人という方に来ていただきました。去年一昨年はジェイコムの収録映像で放映させていただいたんですが、やはり3年ぶりの生演奏というところがございまして、で、来られた皆さん、感動したと言っておられます。千人の音楽祭というのが、やはり30回続いてきたものです。30年前からやってきて、そこに出演した子供達が大きくなって、学校の先生になって、で、その子供達を教えて、その子供達が千人の音楽祭にまた来るっていう、そういう形でまあ一つのSDGsみたいな感じで持続的なことでやってきてると思うんです。今回3年ぶりにやったということで、北川フラムさんというアートディレクターの方も見に来ていただきまして、その中で、やっぱりレベルがすごく高いというところと、これを行うにあたって裏方とかすごい大変だろうなという話をされておられました。その話もちよつと実行委員会の方にお伝えさせていただきました。今後も続けていく方向で今考えております。今回千人の音楽祭に松本福会長と池上委員に来ていただきました。ありがとうございます。感想を聞かせていただければと思います。

○松本委員

私、毎年ではないですが、結構行ってるんですけども、今年の出演者のレベルがとても高くって、いい演奏だったと思いますね。まあ千葉響が入ったせいもあるんですけど、合唱もバランスがきちんとしてて良かったし、オーケストラの全体の出来なんかにしても、なかなかいつもねちよつとずれちゃったりとかね、あれだけ大勢の中でなかなかうまくまとまらなかつたりしてるんですけど、今回はすごくよかったですね。他の出演者もダンスだったり、太鼓があつたりとか、声松さんもですけど、みんなよかったです。だから確かにレベルが高かった。前だったらちよつとまずいようなのが出たりしてなんだこりゃって思うような部分もありました。でも今回はすごく良かったです。

○池戸委員

私も今回ご案内いただきまして、参加して本当によかったです。今松本先生もおっしゃったんですけど、本当にプロの人達が皆やってるのかなっ

てぐらいですね。出演する人たちは綺麗な笑顔と言うか。来てる人達一人一人に楽しんでもらうんだっていう気持ちと同時に、自分達も楽しんでもるっていう気持ちが、びんびん伝わってくるんですね。そういうのがすごいなと思いました。私は最初から最後まで涙涙で、ちょうどマスクしてメガネもしてるから、もう拭かなくてもいいやと。私は一番前の席でしたもんですから、出演者の顔もよく見えるんですね。中にはこのダンスの女子は泣きながらやってるっていうのが分かりましてね。本当に感動の中の感動っていうかですね。これだけのたくさんの人を、合唱にしても吹奏楽にしてもそうですけど、普段は通う学校も違う人達がですね、こうやって一堂に会して、もうビシッと揃ってやるってこんなにすごいことはないなって感じがした次第です。素晴らしい内容で本当に感動いたしました。ありがとうございました。

○事務局（文化課長）

見られていない方は、J:COMで特別番組をやりますので、ぜひご覧ください。以上です。

○松本委員

あ、ちょっともうちょっと付け加えてもいいですか。やっぱり3年ぶりってことで、まあ前もこの話したかもしれませんが、運営なんかにしても3年開いちゃうと継続が難しくなってるんですね。だから今回も市船の学生さん達頑張ってやってくださいましたけれども、そのセット換えみたいなのが結構大変で、うまくできなかつたりしましたけど。やっぱり継続しないとうまく続いていかないっていうことはすごく感じましたね。クラブ活動もその演奏した人たちもやっぱり先輩が次の学年に教えていつて続くわけですけど、それがコロナで途絶えちゃったものですから、皆さんかなり苦労したんだと思いますね。でも素晴らしくてよかったです。

○太下会長

段取りとかね、配置換えとかそういうノウハウはコロナで途絶えちゃいましたよね。では、続いて、郷土資料館文化ホールお願いします。

○市民文化ホール館長

では、文化ホールより、前回の協議会の11月以降の事業につきまして、ご報告させていただきます。こちらの自主事業実績一覧をご覧ください。市民文化ホールではNo. 7から10までの4つの事業を開催いたしました。No. 8のバンドスタンドふなばしは今回で28回目を迎えた事業でございます。プロをゲストに迎え、二組の社会人ビッグバンドの演奏をお聞きいただいた他、若い人たちにジャズの魅力を伝えたいと考え、16歳から25歳までの演奏者を募集して、練習を重ね、10名のヤング・ジ

ジャズバンドとしてエネルギッシュな演奏を披露してもらいました。No. 10のニューイヤー・ガラコンサートは船橋ゆかりの様々な楽器のソリスト達6名が、弦楽アンサンブルとともに協奏曲等を演奏してくださいました。ご来場の皆様には素晴らしい音楽を通して、地元アーティストを誇らしく思い、未来への希望を感じていただけたものと思っております。この公演の企画は、ホールの芸術アドバイザーでもあられる松本委員にお願いし、ソリストの選定や選曲に始まり、編曲や当日の進行の考案等、多大なお力をくださり、感謝でいっぱいでございます。船橋には素晴らしい演奏者が存在することが、会場の皆様に伝わり、アンケートでも感動の声をいただいております。今後の活躍を応援し、後押ししていきたいと考えております。続きまして、裏側、市民文化創造館でございます。2つの事業が無事終了しております。No. 5の市民演劇はアンデルセンの作品の中から“物”にまつわる3つの作品を選び、市民の皆様による朗読劇を開催いたしました。No. 6、読売日本交響楽団の次田心平さんをお迎えし、チューバのリサイタルを開催しました。重量感のある楽器ですが、超絶技巧の演奏も披露していただき、会場は、豊かで柔らかな響きに包まれました。今後の公演ですが、こちら市民文化ホールは2月25日吉田正記念オーケストラによる、歌謡曲やムード音楽を中心としたコンサートを実施いたします。また、3月26日には育成団体である船橋さざんか少年少女合唱団が創立40周年を迎え、記念演奏会を開催いたします。合唱曲の演奏に加え、ダンスも披露し、さらに今回のために作詞作曲を委嘱した新曲のお披露目もでございます。子供達はステージでの演奏を楽しみにして毎週熱心に練習しております。また、令和5年度の事業になりますが、2月17日に船橋市出身のシンガーソングライター奥華子さんによる弾き語りコンサートのチケットを発売いたします。開催は5月27日になっていきます。約3年8ヶ月ぶりのワンマンライブを地元船橋から開始することです。是非多くの方にご鑑賞をいただければと思います。以上でございます。

○郷土資料館長

はい、郷土資料館です。本日は遠い中、わざわざ越しくささいまして誠にありがとうございます。百聞は一見に如かず、ですので、この後当館の学芸員小田から皆さんに会場のご案内をさせていただき、今現在、隣の第二展示室なんです、暮らしの道具展ということで市内小学校3年生が今昔の道具について勉強している中、郷土資料館も暮らしの道具展を開催し、昔の道具を実際に時下で見てもらいながら体験してもらおうというねらいになっております。で、この後荷物こちらの方に貴重品以外は残して、部

屋は鍵をかけますのでしばらくお待ちください。

○事務局（文化課長）

その前に、日野原先生から造形展についてご説明いただきますので。

○日野原委員

ちょっとお時間いただければありがたいです。千人の音楽祭をやった日曜日に、裏でですね、市民ギャラリーで子供達の展覧会もやりました。会期が1月31日から2月2日ということで、その前の土曜日には市内の小学校、中学校の駅伝大会もあって、それぞれ3年ぶりということで、造形作品展も3年ぶりのリアルな開催になりました。ただリアルなことをやるんだけど、やはり今は感染症の心配事もあるので、ホームページでも見れるようにということで、ダブルで開催をしました。ちょうど今見れるんですけども、船橋市のホームページの子供のページからリンク貼ってもらったりだとか、船橋市のバーチャル美術館にもリンクを貼ってもらったので、そこから入ることができます。学校ごとに1点ずつの作品も見れますし、来れなかった方が会場を回ってるような雰囲気でも動画も入れてあるので、見るができるようになってます。特に中学校の方は船橋の小学校の方は専科が教えてるわけじゃなくて、担任が教えてる図工をやってますね。中学校の子は専科がいますので、やっぱり専門的な授業をやっている、学校ごとにねらいを持った題材を展開しています。最近特に生活だとか、社会に目を向けてそこと繋がる美術をやろうという展開が増えています。こういう感じでざっと全体に見れるんですけども、これちょっとトップページに戻ってもらって、学校のページ見せてもらっていいですか。ちょっと特徴的なのを示しますけど、海神中は飛ノ台のすぐ隣なので、土器にテーマを向けて色々作品を作っています。縄文土器を見学したりする中で発想した物を一緒にまた繋がるものとしてデザインをして作ったりしてるというのが特徴があると思います。一点一点を見れるようになってます。それから、飯山満中学校。北井さんの写真とコラボをして、北井さんの作品を見ながら感じ取ったことを基にして、船橋ストーリーを中学生版として展開するという題材をやっています。それから合わせて今出てるウクライナ出身の子供がいるので、その子の言葉を元にして特別支援学級なんですけれども、学級で共同で作ったものも展示しています。それから宮本中学校ですね。熊谷文利さんが宮本中学校で教員をしていたってこともあって、熊谷文利の作品を鑑賞して、そこから感じ取ったことを基にして、自分でテーマを作って表現をしたということをやっています。結構大胆な表現を中学生もやっていて、ことはとても印象があるんですけど、ホームページだと一点一点見せられるんですよ。子供の主題とか思

いみたいなのを出すことができるので、鑑賞を深めることができます。小学生も中学校の物を見たりとか、中学生もまた小学生のものを、という感じでお互い刺激ができるものとして位置づけてやっています。あと坪井中学校。見てもらっていいですか。ここではフランクステラの鑑賞を通して理解されたものを基として表現しようということをやっています。結構自由な発想で多彩な表現をしてるのが見て取れます。学校によって色んな題材でやってるのが自分の学校だけじゃない、他の学校ではこんなことやってるなってことを実際市民ギャラリーに來れない子にとっても、こういったことを通して色々見方を広げていくことができたらなと思っています。市民ギャラリーが平成5年にオープンしたんですけれども、その時にイベントとして小学校、中学、特別支援学校も合わせて、作品展をやるということで、始まって約30回ぐらい、今、取り組んでいます。平日には、おじいちゃんおばあちゃんが多いんですね。孫の作品を見に來て。おじいちゃん、おばあちゃんは、子供達の作品を見て、こんなことやってるんだ、なんて言って、とっても笑顔で帰っていただきました。土日は家族連れと一緒に子供達と話をしながら楽しんでいて、子供たちの言葉とか、親の言葉とか混じってですね、とても和やかな作品展になったと思います。1週間展示しまして、來場者が約4,000人いました。ただ、点数を半分ぐらい絞ってるんで前は8,000人ぐらいだったんですね。だから來場者は4,000人なんですけども、視点を広げて、みんなで鑑賞できる場を作っていくことができたと思います。以上です。ありがとうございます。

○澤田委員

すごいですね。素晴らしいです。

○倉本委員

タイトルは生徒がつけてるんですか。

○日野原委員

そうですね。タイトルは生徒が付けています。自分の主体に基づいて自分のタイトルになるように。

○太下会長

ありがとうございます。他に報告事項はありますか？

○事務局（文化課長）

最後に、よろしいでしょうか。次年度の人に委嘱ということでお話しさせていただきます。皆様方、文化振興推進協議会として色々ご協議いただきましたけれど、令和5年3月31日で現協議会というところで任期が終了となります。この間、第2次基本方針を作っていただきました。あと事

業の評価もご尽力いただきました。ありがとうございました。第2次基本方針につきましては、今それを基に文化の予算を要求しています。来年度から新しい協議会が始まりますが、皆様方もお仕事等色々ご事情はあるかとは思いますが、事務局といたしましては、また引き続き、ぜひ協議会のメンバーとして、私どもに色々とお知恵を拝借させていただければと思っておりますので、次年度も引き続きお引き受けいただきたくお願い申し上げます。次の議事録の送付のタイミングに合わせてその次の委員をまた引き受けていただけるかどうかという確認をさせていただきたいと思っておりますので、皆様引き続きぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○太下会長

1年間、一生懸命話してきましたけど、何かご質問とかございますか。リモート参加の高屋さんとか大丈夫でしょうか？

○高屋委員

はい、大丈夫です。

○太下会長

はい、それでは今日の議事はこれで基本的にもう全て終わりましたので、これで第3回船橋市文化振興推進協議会は終了します。お疲れ様でした。